



PRESS RELEASE

報道機関各位

令和7年11月18日
北九州市上下水道局

北九州市と芦屋町が下水道事業における 広域連携に関する基本協定を締結

～ 政令市初！上下水道一体で周辺自治体と広域連携、持続可能な公共サービスモデルを構築 ～

北九州市上下水道局は、この度、芦屋町と「芦屋町公共下水道事業事務委託に関する基本協定」を締結(書面締結)しました。

本協定に基づき、北九州市と芦屋町は、両自治体による持続可能な下水道サービスの提供に向け、令和8年4月1日の事務委託開始を目指します。

1. 本協定締結の背景と目的

- ・ 人口減少や老朽化施設、技術職員不足といった課題は、地方自治体の下水道事業持続性を脅かしています。芦屋町も同様に執行体制確保が喫緊の課題であり、北九州市はこれまで課題解決に向けた連携協議を重ねてきました。
- ・ 北九州市は平成19年度から芦屋町の水道事業を統合・一体運営しており、今回の下水道分野の連携は、この長年の協力関係を発展させるものです。
- ・ 北九州市が持つ技術力・経験を活かし、芦屋町の下水道事業を一体的に受託することで、芦屋町の持続可能な下水道サービス確保と、北九州市の連携中枢都市としての責務を遂行します。

2. 協定の概要

- ・ 協定名称：芦屋町公共下水道事業事務委託に関する基本協定
- ・ 締結日：令和7年11月18日
- ・ 委託開始：令和8年4月1日(予定)
- ・ 協定内容：
 - 芦屋町は、汚水処理に関する公共下水道事業の主要事務(事業管理、施設の設置・改築、修繕・維持等の事実行為)を北九州市に委託。
 - 委託の方法は、地方自治法に基づく「事務の委託」および「事務の代替執行」とする。
 - 委託に要する経費(事務費を含む)は、芦屋町の負担とする。

【お問い合わせ先】
上下水道局 下水道計画課(担当:松本(課長)、伊藤(係長))
電話:093-582-2480



上下水道局のキャラクター
「スイッピー」

位置図(芦屋町の下水道計画図を一部加工)



①芦屋浄化センター



②中ノ浜ポンプ場



マンホール蓋



芦屋町と北九州市の施設等一覧 (令和5年度末)

	芦屋町	北九州市
処理区域面積 (ha)	524	16,628
処理区域内人口 (人)	12,805	914,684
管渠延長(汚水※) (km)	94	4,298
下水道普及率 (%)	99.9	99.9
処理場数 (ヶ所)	1	5
ポンプ場数 (ヶ所)	7	34

※北九州市は合流管を含む